

# 第 4 章

---

## 参考資料

G7 Agriculture Ministers' Meeting  
in Miyazaki

## 1 G7 農業大臣声明 2023

### (1) 原文

#### 2023 G7 Agriculture Minister's Communiqué

##### I

1. The global food and agriculture situation has significantly changed since we first met in 2009, and although our efforts so far have contributed to addressing many challenges related to agriculture and food systems, we need to urgently increase efforts to make them more resilient and sustainable as our legacy to future generations. We, the Agriculture Ministers of the Group of Seven (G7), recognised this when we met in Miyazaki on 22-23 April 2023 to discuss challenges and opportunities for future agriculture and food policies.
2. The impacts of climate change and biodiversity loss on global food security have become more apparent, for example through large scale impacts on crops, water and soil health. Furthermore, the COVID-19 pandemic and Russia's illegal war of aggression against Ukraine, have exacerbated the already challenging global food and nutrition situation.
3. We continue to condemn in the strongest terms Russia's illegal, unprovoked and unjustified war of aggression against Ukraine and are appalled and saddened by the tragic human loss and suffering it continues to cause. We are deeply concerned about the devastating impact the war is having on food security globally, not least through price spikes in grains, fuel and fertilisers, which is disproportionately impacting the most vulnerable. We recognize the importance of the EU-Ukraine Solidarity Lanes, President Zelenskyy's Grain from Ukraine Initiative and the UN and Türkiye-brokered Black Sea Grain Initiative (BSGI). In this context, we strongly support the extension, full implementation and expansion of BSGI. We condemn Russia's attempts to use food as a means of destabilization and as tool of geopolitical coercion and reiterate our commitment to acting in solidarity and supporting those most affected by Russia's weaponization of food. We will continue to design our restrictive measures against Russia to shield population in need from unintended consequences by ensuring food and fertilizers are carved out.
4. We stand ready to support the recovery and reconstruction of Ukraine, including by sharing our experience, knowledge and expertise regarding demining of agricultural land, and by reconstruction of agricultural infrastructure such as irrigation, warehouses and food processing facilities destroyed by Russia. We will also continue to support its small-scale farmers' access to finance and inputs such as seeds, in collaboration with international organisations, as well as implementation of digital and other new technologies to enhance sustainable agricultural productivity. We welcome the creation of a UK funded grain database, in response to our Leaders' commitment, which can be used to verify the origin of grain shipments.
5. Even before Russia's illegal war of aggression against Ukraine, the population in chronic hunger in 2021 was estimated at 828 million, increasing by 150 million since the pre-COVID year. In 2022, an additional 10.7 million experienced chronic hunger because of Russia's illegal war of aggression against Ukraine according to the Food and Agriculture Organization (FAO) estimates, leading us further away from achieving the Sustainable Development Goal (SDG) 2 of "Zero Hunger in 2030" and the progressive realisation of the right to adequate food in the context of national food security. It is clear that adequate policy responses are urgently needed. In the short term, it is essential to support Ukraine and mitigate the adverse effects arising from Russia's illegal war of aggression against Ukraine on global food security and nutrition especially that of vulnerable developing countries. It is also essential that we continue the urgently needed transformation to resilient and sustainable agricultural practices to achieve sufficient and sustainable production in the medium and long term to feed the growing global population which recently surpassed 8 billion, and to reduce the negative environmental impacts of agriculture and food production and enhance the positive ones.
6. Addressing the short-term challenges must not prevent us from focusing on the longer-term objectives to achieve more resilient and sustainable agriculture and food systems, which range along the supply chain from reducing food loss and waste to increasing sustainable production and consumption. We acknowledge the unique sectoral position of agriculture in that it is a driver of, but at the same time, is affected by, can contribute to and can mitigate the effects of climate change and biodiversity loss. We are encouraged by the fact, for example, that more than 150 countries gathered at the UN Food Systems Summit in 2021 and at other relevant international fora to move forward

to transform our food systems. We must keep this momentum over the coming years and achieve the full implementation of the 2030 Agenda for Sustainable Development and its Goals, with no one left behind.

## ***II Resilient and sustainable agriculture and food systems which meet the needs of current and future generations***

7. The COVID-19 pandemic and Russia's illegal war of aggression against Ukraine highlighted existing threats to global food security and nutrition, such as infectious diseases, supply chain disruptions, and rising costs, decreased availability of and affordable access to inputs, including fertilizers. This has made ever clearer the importance of adopting a broad "food systems" perspective.
8. We emphasize the importance of diversifying international, regional and local supply chains of agricultural products and inputs in order to improve their resilience and sustainability in the long term. We recognise that most countries currently rely on both domestic production and international trade for their food supply. Accordingly, countries should explore ways to enhance local, regional and global food systems, making sustainable use of their existing domestic agricultural resources and facilitating food trade. Moreover, we will continue our efforts to reduce food loss and waste to conserve resources used for food production and improve food availability. We also emphasize the importance of nutrition and of promoting healthy diets. We recognise that nutrition programmes for mothers, infants and young children and, the provision of targeted school meals programs amongst a range of other initiatives can make an important contribution to food security, nutrition and keeping children in school and learning.
9. We are committed to fair, open, transparent, predictable, non-discriminatory and rules-based trade. We underscore its importance in building resilient and sustainable food systems, promoting food security and making nutritious food and healthy diets more affordable and available. As we seek to achieve global food security and nutrition, we reconfirm the importance of ensuring trade measures are transparent and consistent with WTO rules, and the on-going WTO agriculture negotiations should contribute to the realisation of SDGs both in terms of food security and sustainability. We also reaffirm the importance of agricultural data availability and transparency for well-functioning markets. In this regard, we commit to strengthen our support to the G20 Agricultural Market Information System (AMIS). We are providing additional financial resources on a voluntary basis including to facilitate reporting on fertilizer and vegetable oil markets and policies and call upon other AMIS members to do so as

well. We commit to working with our colleagues in the G20 for all AMIS members to provide timely data, and complete and accurate information. We will continue to avoid any unjustified restrictive measures on exports that could exacerbate increases in food and input price volatility and we encourage others to do the same.

## ***III Practical measures for sustainable productivity growth***

10. As one way to achieve resilient and sustainable agricultural and food systems, we commit to promote policies that support sustainable productivity growth. Highlighting that the global population continues to grow and that the need to reduce greenhouse gas (GHG) emissions to achieve net-zero, halt and reverse biodiversity loss and adapt to climate change impacts become more urgent, it is critical to rapidly increase the sustainability of agriculture and food systems in a manner which enhances productivity.
11. We will achieve this by implementing a wide range of innovations and by promoting sustainable farming practices, such as the use of cover crops, crop rotation, zero or low till practices, preservation of well-managed diverse pastureland and by utilizing local resources effectively such as the use of appropriate, safe and efficient manure compost in crop cultivation sourced from the local livestock sector.
12. We recognise that climate change adaptation and mitigation are highly interdependent with halting and reversing biodiversity loss in the context of agriculture and food production. Various measures can contribute to the protection, conservation, restoration and sustainable use of biodiversity, e.g., organic farming, and Integrated Pest Management which do not rely only on chemical pesticides. Responsible use of fertilizers to reduce nutrient loss to the environment and agroforestry can support biodiversity conservation and also be part of climate change mitigation and/or adaptation. Likewise, efforts to reduce GHG emissions including methane-reducing measures, lower energy consumption and carbon sequestration can be most effective when they are designed considering their impact on ecosystems. In these endeavors, we will promote and implement a combination of measures and practices that best suit local environmental and farming conditions, recognizing that there is no one-size-fits-all solution.
13. We will strengthen our efforts to implement all relevant international agreements and instruments on climate change and biodiversity. These include the Paris Agreement and decisions thereunder including the Glasgow Climate Pact; the Sharm el-Sheikh Joint Work on Implementation

of Climate Action on Agriculture and Food Security; the Glasgow Leaders Declaration on Forest and Land use. We are also steadfast in our commitment to the full, swift and effective implementation of the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework adopted at the 15th Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity. We commit to use best available science and evidence in pursuing these objectives, based on the findings of other international institutions including the Intergovernmental panel on Climate Change and the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services.

14. We underline the importance of improving the efficiency of water use for food production. We recognise that sustainable and effective water management and a reliable water infrastructure are vital for achieving more resilient and sustainable agriculture, protecting human health, economic stability and environment and climate goals. It is also critical for improving disaster risk reduction and preparedness.
15. We recognise all farmers and food producers are fundamental to feeding our populations, enhancing our natural world and meeting the SDGs. In order to move towards more sustainable agriculture and food systems, we will support them to implement sustainable agricultural practices. At the same time we commit to intensify efforts as appropriate to reform or reorient agriculture policies to create positive environmental outcomes and to reduce greenhouse gas emissions.
16. The importance of addressing the interdependency of the human, animal, plant and environmental health is increasing. To find a solution to those cross-sectoral challenges, we support the aims of the One Health Joint Plan of Action (2022-2026) by the Quadripartite international organizations (FAO, United Nations Environment Programme (UNEP), World Health Organization (WHO) and World Organisation for Animal Health (WOAH)) who provide advice and enhance strategic coordination on One Health globally. Also, we emphasize the importance of promoting and implementing measures against Antimicrobial Resistance (AMR), transboundary animal diseases and plant pests, based on international coordination, scientific evidence and risk analysis and ensuring transparency in those areas. We also recognise the importance of the works of international standard setting done by Codex Alimentarius Commission, International Plant Protection Convention (IPPC) and WOA. We reaffirm the importance of enhancing existing cooperation amongst veterinary authorities and look forward to the outcomes of the G7 Chief Veterinary Officers Forum to be held this autumn

regarding methods of combating avian influenza, AMR and other global animal health issues.

17. We reconfirm the importance of improving consumer's access to information so that they can choose and buy agricultural and food products with a clear knowledge on how they have been produced, processed and distributed, as well as the efforts invested by the farmers/food industries, taking into account climate change and biodiversity issues. Also, we reconfirm our common goals under SDG12.3, to halve per capita global food waste at the retail and consumer levels and reduce food losses along production and supply chains, including post-harvest losses, and strengthen our efforts to involve all the stakeholders in this regard.
18. We emphasize that the measures for sustainable productivity growth of food systems should also improve income opportunities for farmers and other stakeholders, especially in rural areas. In this context, we support rural revitalization through promotion of income diversification alongside agriculture for example, sustainable forest management for timber and other products as well as agricultural tourism. We will also promote better public infrastructure which enable those activities and contribute to rural revitalization.
19. Recognizing the need for methods which adequately analyze both short and long term impacts of climate change, biodiversity loss, land degradation and other factors affecting future sustainability of agriculture, we welcome the initiative of the Presidency to launch a discussion among G7 policy experts to identify gaps in existing research and analysis to offer suggestions to facilitate inclusive transformation towards resilient and sustainable agriculture and food systems.

#### ***IV Importance of further innovation and investment for resilient and sustainable food systems, necessity of private sector and other actors inclusion***

20. We emphasize that many forms of innovation are required for the transformation towards resilient and sustainable agriculture and food systems. Such innovation should involve not only the development of new technologies, but also effective implementation and utilization of sustainable new technologies or practices as well as existing ones, including nature-based solutions, agroecology and other innovative approaches, in all stages of agriculture and food systems. We emphasize that all people, whether in developed or developing countries, small or large farmers, young or old, men or women, should benefit from the fruit of innovation.

21. We also recognise that well-designed innovation can help pave the way for inclusive supply chains, by providing decent work and income opportunities within food systems. We also commit to take measures to attract in particular youth, women, Indigenous Peoples and other underrepresented groups to the agriculture and food sector and to encourage their involvement. It can, in turn, contribute to the revitalization of rural agricultural areas, many of which are facing challenges of declining and aging population. In this regard, we underline the critical role of training, extension services, knowledge sharing and education, as well as equal access to financing.
  22. In promoting a wide range of sustainable innovation, we underscore the significant role that the private sector, along with the public sector, can play in promoting research and development, scaling up and disseminating new and existing technologies and practices, including further digitalization in agriculture and food systems, with due regard to data privacy and security. In particular, the private sector has expertise and ability in adapting new and/or existing technologies and practices to meet local needs and situations.
  23. We recognise that increased investment from all sources is needed to support innovation. Responsible private investment is one of the important elements to enhance financial access for all stakeholders, including for, youth, women, underrepresented groups and small-scale farmers in rural areas. We also acknowledge that responsible private investment can play a role in enhancing rural economies through improving infrastructure, logistics and knowledge sharing. Therefore, we strongly emphasize the need to develop an enabling policy environment which facilitates private sector investment in agriculture and food systems, in accordance with the Committee on Food Security Principles for Responsible Investment in Agriculture and Food System (CFS-RAI).
  24. There exists a growing momentum in the private sector to contribute to the transformation of agriculture and food systems. We need to catalyze this momentum and we commit to further enhance collaboration between the government, the private sector, farmers and all other actors by, for example, strengthening linkage between the sector and local communities in developing countries in order to contribute to developing countries' efforts to make their agriculture and food systems more resilient and sustainable. In this context, we welcome the Presidency's initiative to encourage the private sector's involvement with its knowledge and expertise in the local communities' efforts towards the transformation of their agriculture and food systems, by bridging the needs of both sides.
  25. We recognise that there are different rules, voluntary guidelines and private-sector standards addressing responsible and sustainable agricultural supply chains and the need for coherent understanding and complementary approaches while recognizing different national circumstances. We reaffirm our commitments to promote the continued transition to sustainable agricultural supply chains and increase our support for sustainable supply chains that decouple agricultural production from deforestation and forest degradation in this regard. We continue our efforts to better disseminate and support the OECD-FAO Guidance for Responsible Agricultural Supply Chains. We commit to continuing our efforts to reduce risk of deforestation and forest and land degradation linked to the production of relevant commodities and enhance cooperation with various stakeholders on this issue. We will, if appropriate, develop further regulatory frameworks or policies to support this. We take note with appreciation that ongoing work to compile the G7 voluntary and mandatory Due Diligence measures for sustainable agricultural supply chains initiated under German G7 Presidency in 2022.
- V For the global outreach and future collaboration***
26. We reaffirm the G7's continuous efforts for a global transformation to more resilient and sustainable agriculture and food systems in partnership with all relevant actors and countries. We also stress the important role of the relevant international organizations, including FAO, IFAD, OECD and WFP as well as CFS in this endeavour. Building upon relevant international initiatives including G7 Global Alliance for Food Security and its transformation into concrete actions, we will actively engage in work, as the G7, as individual countries and as members of the international community to contribute to achieving more productive, resilient and sustainable agriculture and food systems with no one left behind.
  27. As we take concrete actions toward these objectives, we will bear in mind the points we shared in our discussion in Miyazaki, as is summarized in the Annex.
  28. We appreciate the work of the Japanese G7 Presidency and look forward to the work of the Italian G7 Presidency in 2024.

## (2) 仮訳

### G7 農業大臣声明 2023

#### I

1. 世界の食料及び農業をめぐる状況は、我々 G7 農業大臣が 2009 年に初めて参集して以来大きく変化してきている。これまでの我々の取組は、農業・食料システムに関する多くの課題への対処に貢献してきたとはいえ、未来の世代へ引き継いでいくためには、農業・食料システムをより強じんして持続可能なものにするための努力を緊急に強化する必要がある。我々 G7 農業大臣は、将来の農業・食料政策に向けた課題と機会について議論すべく 2023 年 4 月 22 - 23 日に宮崎に会した際に、このことを認識した。
2. 気候変動及び生物多様性の損失が世界の食料安全保障に与える影響は、例えば作物、水資源及び土壌の健康への甚大な影響等を通じて、より顕著になってきている。更に、新型コロナウイルスのパンデミックや、ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争は、既に困難に直面していた世界の食料安全保障及び栄養をめぐる状況を悪化させている。
3. 我々は、ロシアのウクライナに対する違法で、不当で、いわれない侵略戦争を引き続き最も強い言葉で非難するとともに、今も続く悲劇的な人命の損失と苦痛に驚愕し、心を痛めている。我々は、最も脆弱な人々に特に大きな影響を与えている穀物、燃料及び肥料の価格高騰をはじめとして、この戦争が世界的に食料安全保障に与えている破壊的な影響を深く懸念する。我々は、EU・ウクライナの連帯レーン、ゼレンスキー大統領の「ウクライナからの穀物」イニシアチブ並びに国連及びトルコの仲介による黒海穀物イニシアティブ (BSGI) の重要性を認識する。これに関し、我々は、BSGI の延長、完全な実施及び拡大を強く支持する。我々は、食料を不安定化の手段や、地政学的な威圧の道具として利用するロシアの企てを非難するとともに、連帯して行動し、ロシアが食料を武器化することにより最も影響を受けている人々を支援するとコミットメントを再確認する。我々は、支援を必要としている人々に対し予期せぬ結果をもたらさないよう、食料及び肥料をその対象から除外した上で、ロシアに対する我々の制限的な措置の設計を続ける。
4. 我々は、農地における地雷除去に関する我々の経験、知識、専門性を共有することや、ロシアにより破壊された灌漑、倉庫及び食品加工施設等の農業インフラの再建を含め、ウクライナの回復と復興を支援する用意がある。我々はまた、国際機関と連携し、小規模農家による資金や種子等の投入財へのアクセスや、持続可能な農業生産性向上のためのデジタルその他の新技術の導入を引き続き支援していく。我々は、首脳によるコミットメントへの対応として、英国の拠出により穀物の出荷元を特定するために活用できる穀物データベースが創設されたことを歓迎する。
5. ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争が始まる前の 2021 年においても、慢性的な飢餓人口は 8 億 2,800 万人と推計され、新型コロナウイルス発生前から 1 億 5,000 万人増加している。国連食糧農業機関 (FAO) の推計によると、ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争によって、2022 年には更に 1,070 万人が慢性的な飢餓に陥り、我々は、持続可能な開発目標 (SDG) 2 「2030 年までに飢餓をゼロに」の達成や、国家の食料安全保障の文脈における、十分な食料への権利の漸進的な実現から更に遠ざかっている。適切な政策対応が急務であることは明らかである。短期的には、ウクライナを支援し、ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争が、世界の食料安全保障と栄養、とりわけ脆弱な途上国に与える悪影響を緩和することが不可欠である。また、中長期的には、強じんして持続可能な農業慣行への急を要する変革を継続して、最近 80 億を超え続ける世界人口を養うために十分に持続可能な生産を実現するとともに、農業・食料生産による環境への負の影響を軽減し正の影響を高めていくことが不可欠である。
6. 短期的な課題への対処が、より強じんして持続可能な農業・食料システムの達成に向けた長期的な目標に注力することを妨げてはならない。その目標とは、食料の損失・廃棄の削減から、持続可能な生産及び消費の増加まで、サプライチェーンに沿って幅広いものである。我々は、農業が、気候変動や生物多様性損失の原因でもあり同時にその影響を受けること、これらを助長もすれば緩和させることもできるという、独特な産業部門であることを認識する。我々は、食料システムの変革に向けて前進すべく、150 以上の国々が、2021 年の国連食料システムサミット、及びその他の関連する国際会議に参集したという事実にも勇気づけられる。我々は、このモメンタムを今後も維持し、誰一人取り残すことなく、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及びその目標の完全

な履行を達成しなければならない。

## II 現在及び将来世代のニーズに即した強じんを持続可能な農業及び食料システム

7. 新型コロナウイルスのパンデミックやロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争は、伝染病、サプライチェーンの混乱、価格の高騰といった世界の食料安全保障及び栄養に対する既存の脅威を浮き彫りにし、肥料を含む投入財の入手及び手頃なアクセスを困難にした。このことにより、より広範な“食料システム”の視点を取り入れる重要性が、これまで以上に明白となっている。
8. 我々は、強じん性と持続可能性を長期的に向上させるため、農産品や投入財の国際、地域、そして地元のサプライチェーンを多様化することの重要性を強調する。我々は、現在ほとんどの国が自国の食料供給のために国内生産と国際貿易の双方に頼っていることを認識する。したがって各国は、既存の国内農業資源を有効活用し、食料貿易を円滑化しつつ、地元の、地域の、そして世界の食料システムを強化する途を追求すべきである。更に、我々は、食料生産に用いられる資源を保存し、食料の入手可能性を向上させるため、食料の損失・廃棄の削減に向けた取組を継続する。我々はまた、栄養、及び健康的な食事の推進の重要性を強調する。我々は、母親、乳児、幼児を対象とした栄養プログラム、及び、対象を絞った学校給食プログラムの提供等のその他の様々なイニシアチブが、食料安全保障や栄養、並びに子供たちが学校に通うことや学習することに重要な貢献を果たすことができると認識する。
9. 我々は、公平な、開かれた、透明性のある、予見可能な、無差別でルールに基づいた貿易にコミットする。我々は、強じんを持続可能な食料システムを構築し、食料安全保障を促進し、栄養価の高い食料や健康的な食事をより手頃で入手可能なものにする上で、貿易の重要性を強調する。世界の食料安全保障及び栄養の達成に努める中で、我々は、貿易措置が、透明かつ、WTOルールに整合したものであることを確保することの重要性を再確認する。現行のWTO農業交渉は食料安全保障及び持続可能性の両観点からSDGsの実現に貢献すべきである。我々はまた、市場がうまく機能するためには農業データの入手可能性及び透明性が重要であることを再確認する。この観点から、我々は、G20農業市場情報システム（AMIS）への支援を強化することにコミットする。我々は、肥料・植物油の市場や政策に関する報告の促進等のため、任意の追加的な資金提供をしており、他のAMIS加盟国に対しても同様に對

処するよう呼びかける。我々は、すべてのAMIS加盟国が時宜を得たデータや完全で正確な情報を提供できるよう、G20メンバー国と協働することにコミットする。我々は、引き続き、食料・投入財の価格変動の増加を悪化させ得る、輸出に対するいかなる不当な制限措置も執らないようにし、他国も同様に対処するよう呼びかける。

## III 持続可能な生産性向上のための実践的な措置

10. 強じんを持続可能な農業・食料システムを達成するための一手段として、我々は、持続可能な生産性の向上を支援する政策の促進にコミットする。世界人口が増加を続けており、また、ネットゼロ達成のために温室効果ガス（GHG）排出を削減し、生物多様性の損失を食い止め反転させ、気候変動の影響に適応する必要性がより緊急性を増している中、生産性を高める方法で、農業・食料システムの持続可能性を迅速に向上させることが非常に重要である。
11. 我々はこのことを、あらゆる形のイノベーションの実施や、緑肥、輪作、不・低耕起栽培の利用、管理の行き届いた様々な牧草地の保全といった持続可能な農業慣行の促進や、作物栽培における、適切で安全かつ効率的な、地元の畜産セクターから調達した堆肥の使用といった地域の資源の効果的な活用により、達成する。
12. 我々は、農業・食料生産の文脈において、気候変動への適応・緩和は、生物多様性の損失を食い止め・反転させることと高度に相互依存していることを認識する。有機農業や、化学農業のみに依存しない統合的害虫管理など、様々な手段が、生物多様性の保護、保全、回復、及び持続可能な利用に貢献できる。環境中への栄養損失を低減するための責任ある肥料の使用及びアグロフォレストリーは、生物多様性の保全を助けるとともに、気候変動の緩和・適応の一部にもなり得る。同様に、メタン削減対策、エネルギー消費の削減、炭素隔離など、温室効果ガスの排出削減に向けた取組は、生態系への影響を考慮して策定することで、最も効果的なものとなり得る。このような取組において、我々は、万能の解決策はないことを認識し、地元の環境・農業条件に最も適した措置と慣行の組み合わせを促進・実施する。
13. 我々は、気候変動及び生物多様性についての、すべての関連する国際協定及び文書の実施に向けた取組を強化する。これには、「パリ協定」やその下にある「グラスゴー気候合意」、「農業及び食料安全保障に係る

気候行動の実施に関するシャルム・エル・シェイク共同作業」「森林・土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」等の決定が含まれる。我々はまた、生物多様性条約第15回締約国会議(CBD-COP15)で採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の完全、迅速かつ効果的な実施に向けた我々のコミットメントを堅持する。我々は、これらの目標を達成するに当たり、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」、「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間の科学・政策プラットフォーム(IPBES)」を含む他の国際機関の知見に基づき、利用可能で最善の科学と証拠の使用にコミットする。

14. 我々は、食料生産のための水利用の効率性を向上させることの重要性を強調する。我々は、持続可能で効果的な水管理、及び信頼できる水インフラが、より強じんして持続可能な農業の実現、人間の健康の保護、経済的安定、及び環境・気候上の目標に不可欠であることを認識する。それは災害リスクを軽減し備えを強化するためにも非常に重要である。
15. 我々は、すべての農業者及び食品生産者が、人々を養い、自然界を向上させ、SDGsを達成するための土台として重要であると認識する。より持続可能な農業・食料システムに向け、我々は、彼等が持続可能な農業慣行を実践するよう支援する。同時に、我々は、環境に好ましい結果を創出し、温室効果ガス排出を削減するために、農業政策を改革・方向転換するための取組を必要に応じ強化することにコミットする。
16. 人間、動物、植物及び環境の健康の相互依存性に対処することの重要性が増している。それらの分野横断的な課題に対する解決策を見つけるため、我々は、世界的にワンヘルスに関する助言を提供し、戦略的調整を強化する四者国際機関(FAO、国連環境計画(UNEP)、世界保健機関(WHO)、国際獣疫事務局(WOAH))による、「ワンヘルス共同行動計画(2022-2026)」の目的を支持する。また我々は、薬剤耐性(AMR)、越境性の動物由来感染症及び植物疫病に対する措置を、国際的な協調、科学的根拠及びリスク分析に基づいて推進・実施すること、それらの分野における透明性を確保することの重要性を強調する。我々はまた、コーデックス委員会、国際植物防疫条約(IPPC)及びWOAHによる国際基準設定の取組の重要性を認識する。我々は、獣医当局間の既存の協力を強化することの重要性を再確認し、鳥インフルエンザ、AMR及びその他の世界的な動物衛生の問題への対処方法に関して、今秋開催される

G7首席獣医官フォーラムの成果に期待する。

17. 我々は、農産・食料品がどのように生産・加工・流通されたのかについて、また、農業者／食品業界が気候変動や生物多様性の課題に配慮し行う努力について、消費者が明確に知った上で商品を選択・購入できるようにするため、消費者の情報へのアクセスを改善する重要性を再確認する。また、我々は、「小売・消費者レベルにおける世界の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失を含む、生産とサプライチェーンにおける食料の損失を削減する」というSDG12.3における共通の目標を再確認し、この点においてすべての利害関係者を取り込むための取組を強化する。
18. 我々は、食料システムにおける持続可能な生産性の向上に向けた取組が、とりわけ農村地域における農業者やその他の利害関係者の収入機会の改善にもつながるべきことを強調する。この観点から、我々は、木材やその他産品のための持続可能な森林経営や農業観光といった、農業に付随する収入の多様化の促進を通じて農村地域の活性化を支援する。我々はまた、それらの活動を可能にし、農村地域の活性化に貢献する公共インフラの整備を促進する。
19. 我々は、農業の将来的な持続可能性に作用する気候変動、生物多様性の損失、土地劣化やその他の要因の短期・長期双方の影響を適切に分析する手段の必要性を認識する。このため、我々は、既存の研究や分析におけるギャップを特定し、強じんして持続可能な農業・食料システムに向けた包括的な変革を促進するべく、提言を行うために、G7の政策専門家間の議論を開始するという議長国のイニシアチブを歓迎する。

#### IV 強じんして持続可能な食料システムのための更なるイノベーションと投資の重要性、民間セクターや関係者を取り込む必要性

20. 我々は、強じんして持続可能な農業・食料システムに向けた変革のためには、あらゆる形のイノベーションが必要であることを強調する。農業・食料システムのすべての段階において、そのようなイノベーションには、新たな技術の開発のみならず、自然を基盤とする解決策、アグロエコロジーやその他の革新的なアプローチなど、持続可能な新しい、あるいは既存の技術又は慣行の効果的な実施・活用を含むべきである。我々は、先進国／途上国、小規模農家／大規模農家、若年／高齢、男女の別を問わず、すべて



の人々がイノベーションの恩恵を受けるべきであることを強調する。

21. 我々はまた、よく設計されたイノベーションは、食料システムの中で、人間らしい働きがいのある仕事や収入の機会を提供することによって、包摂的なサプライチェーンへの道を切り開く助けとなり得ることを認識する。我々はまた、とりわけ若者、女性、先住民、その他の十分な発言力のないグループが農業・食料セクターに関心を持ち、その参画を後押しするための措置を講じることにコミットする。これは、ひいてはその多くが人口減少や高齢化の課題に直面している農村地域の活性化に貢献し得る。この観点から、我々は、訓練、普及サービス、知識共有や教育、並びに資金への平等なアクセスの極めて重要な役割を強調する。
22. 幅広く持続可能なイノベーションを促進する上で、我々は、公共セクターと並んで、民間セクターが研究開発の促進、新規及び既存の慣行の拡大や普及において、重要な役割を果たし得ることを強調する。これには、データのプライバシーとセキュリティに十分配慮した上での、農業・食料システムにおける更なるデジタル化を含む。とりわけ、民間セクターは、新規及び/又は既存の技術や慣行を地域のニーズや状況に適応させる専門知識と能力を有している。
23. 我々は、イノベーションを支援するにはあらゆる財源からの投資拡大が必要であることを認識する。責任ある民間投資は、農村地域における若者、女性、発言力が十分ないグループ及び小規模農業者を含むすべての利害関係者の資金へのアクセスを向上させるための重要な要素の一つである。我々は、また、責任ある民間投資は、インフラ、ロジスティクス及び知識共有の改善を通じて、農村の経済を向上させる役割を果たし得ることを認識する。そのため、我々は、農業・食料システムへ民間セクターが投資しやすい政策環境を、「農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則 (CFS-RAI)」に沿って整備する必要性を特に強調する。
24. 民間セクターでは、農業・食料システムの変革に貢献しようとの機運が高まっている。我々は、この機運を促進する必要があり、政府、民間セクター、農業者とその他関係者間の連携を更に強化することにコミットする。たとえば、農業・食料システムをより強じんして持続可能にしようとの途上国の取組に貢献するために、民間セクターと途上国の地域コミュニティの連携を強化することが挙げられる。この観点から、我々は、農業・食料システムの変革に向け

た地域コミュニティの取組に、民間セクターがその知識と専門的知見をもって関与することを、双方のニーズを橋渡しすることにより促進するという議長国のイニシアチブを歓迎する。

25. 我々は、責任ある持続可能な農業サプライチェーンへの対処には、様々なルール、任意ガイドライン及び民間セクター基準があること、各国状況は異なることを認識する一方で一貫した理解や補完的アプローチが必要なことを認識する。我々は、持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとコミットメントを再確認し、この観点から、農業生産によって森林減少・劣化が起らない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する。我々は、「責任ある農業サプライチェーンのための OECD-FAO ガイダンス」のより一層の普及・支援に向けた取組を継続する。我々は、関連商品の生産に関する森林減少や森林及び土地の劣化のリスクを低減し、この問題に対する様々な関係者との協力を強化する努力を継続することにコミットする。我々は、適切な場合には、これを支援するために更なる規制の枠組み又は政策を策定する。我々は、G7 各国による持続可能な農業サプライチェーンのための任意・義務的なデュー・デリジェンス措置の収集作業が、2022年の G7 議長国ドイツによって開始され、現在進行中であることを感謝の意をもって留意する。

## V 国際的な展開と将来的な連携に向けて

26. 我々は、すべての関係者・国と協力し、より強じんして持続可能な農業・食料システムへの世界的な変革に向け、G7が継続的に努力していくことを再確認する。我々はまた、この取組における FAO、IFAD、OECD 及び WFP、並びに CFS 等関連する国際機関の重要な役割を強調する。G7による「食料安全保障のためのグローバル・アライアンス」及びそれに基づく具体的な行動を含む関連する国際的なイニシアチブを基盤とし、我々は、G7として、個々の国として、また国際社会の一員として、誰一人取り残すことなく、より生産力が高く、強じんして持続可能な農業・食料システムの実現に貢献するため、積極的に取り組んでいく。
27. これらの目標に向けて具体的に行動していくに当たり、我々は、別紙にまとめたように、宮崎での議論で共有した論点を念頭に置く。
28. 我々は、G7議長国である日本の作業に感謝し、2024年 G7議長国のイタリアの作業に期待する。

## 2 宮崎アクション

### (1) 原文

#### Miyazaki Actions

We, the G7 Agriculture Ministers, will actively work as members of the international community to achieve more productive, resilient and sustainable agriculture and food systems, bearing in mind the discussion we have had in Miyazaki, which includes, though not exhaustive, the following points:

- ◆ To address the short-term challenges, such as Russia's illegal war of aggression against Ukraine, natural disasters and infectious diseases, at the same time focus on the longer-term objectives of reducing greenhouse gas (GHG) emissions to achieve net-zero and to halt and reverse biodiversity loss while feeding the growing global population, with no one left behind.
- ◆ To diversify supply chains, by exploring the ways to enhance local, regional and global food systems, making sustainable use of existing domestic agricultural resources and facilitating trade.
- ◆ To commit to fair, open, transparent, predictable, non-discriminatory and rules-based trade, and avoid any unjustified restrictive measures on exports
- ◆ To improve sustainability of agriculture and food systems, by implementing a wide range of innovations and promoting sustainable farming practices.
- ◆ to intensify efforts as appropriate to reform or reorient agriculture policies to create positive environmental outcomes and to reduce greenhouse gas emissions.
- ◆ To enhance the “One Health” approach and promote measures against AMR, transboundary animal diseases and plant pests
- ◆ To reduce food loss and waste, promote healthy diets and improve consumers' access to information on agriculture and food products they choose and buy.
- ◆ To support rural revitalization through income diversification, alongside agriculture for example, sustainable forest management for timber and other products, as well as agricultural tourism, and better public infrastructure
- ◆ To promote research and development, scale-up and disseminate new and existing technologies and practices, including further digitalisation, that meet local needs and situations
- ◆ To promote training, extension services, knowledge sharing and education, as well as equal access to financing, in particular for youth, women and underrepresented groups
- ◆ To further enhance collaboration between the government and the private sector, farmers and all other actors, and develop an enabling environment which facilitate responsible private sector investment in agriculture and food systems
- ◆ To promote the continued transition to sustainable agricultural supply chains and increase our support for sustainable supply chains that decouple agricultural production from deforestation and forest degradation

## (2) 仮訳

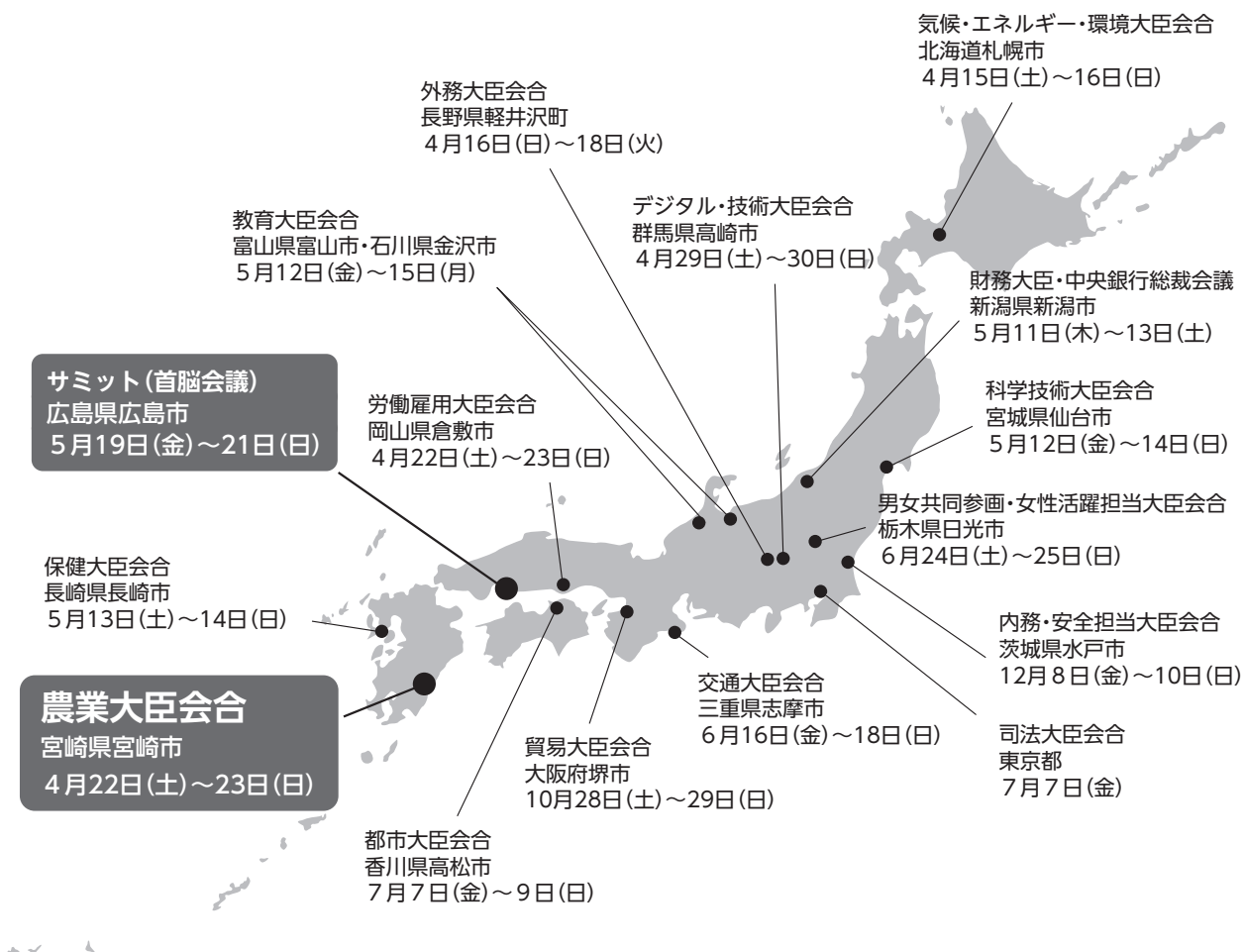
### 宮崎アクション

我々 G7 農業大臣は、より生産力が高く、強じんて持続可能な農業・食料システムを達成するために、宮崎で議論した以下の点を踏まえ、国際社会の一員として積極的に取り組んでいく。

- ◆ ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争、自然災害や感染症等の短期的な課題に対応すると同時に、誰一人取り残すことなく、増え続ける世界人口を養いつつ、ネットゼロを達成するために温室効果ガス（GHG）排出を削減し、生物多様性の損失を食い止め反転させる等の長期的な課題に注力する
- ◆ 既存の国内農業資源を持続的に活用し、貿易を円滑化しつつ、地元・地域・世界の食料システムを強化する途を追求し、サプライチェーンを多様化する
- ◆ 公平な、開かれた、透明性のある、予見可能な、無差別でルールに基づいた貿易にコミットし、輸出に関するいかなる不当な制限措置もとらない
- ◆ あらゆる形のイノベーションの実施や持続可能な農業慣行の促進により、農業・食料システムの持続可能性を向上させる
- ◆ 環境に好ましい結果を創出し GHG 排出を削減するため、農業政策の改革・方向転換の努力を必要に応じ強化する
- ◆ ワンヘルスアプローチを強化し、AMR（薬剤耐性）や越境性の動物由来感染症及び植物疾病への対策を促進する
- ◆ 食料の損失・廃棄を削減し、健康的な食事を促進するとともに、消費者の情報へのアクセスを改善する
- ◆ 木材やその他産品のための持続可能な森林経営やアグリツーリズムといった、農業に付随する収入の多様化の促進、公共インフラの改善を通じて農村の活性化を支援する
- ◆ 研究・開発を促進するとともに、地元のニーズや状況に応じた、更なるデジタル化を含む新規・既存の技術や慣行を拡大・普及させる
- ◆ 特に若者や女性、十分な発言力のない人々への訓練、普及サービス、知識共有及び教育、並びに資金への平等なアクセスを促進する
- ◆ 政府、民間セクター、農業者並びにすべての利害関係者間の連携を強化し、農業・食料システムへの民間セクターの投資を促進する環境を整える
- ◆ 持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとともに、農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する

## 3 2023年G7サミットと関係閣僚会合の開催地

会合名	開催地	開催日程
気候・エネルギー・環境大臣会合	北海道札幌市	4月15日(土)～16日(日)
外務大臣会合	長野県軽井沢町	4月16日(日)～18日(火)
労働雇用大臣会合	岡山県倉敷市	4月22日(土)～23日(日)
農業大臣会合	宮崎県宮崎市	4月22日(土)～23日(日)
デジタル・技術大臣会合	群馬県高崎市	4月29日(土)～30日(日)
財務大臣・中央銀行総裁会議	新潟県新潟市	5月11日(木)～13日(土)
科学技術大臣会合	宮城県仙台市	5月12日(金)～14日(日)
教育大臣会合	富山県富山市・石川県金沢市	5月12日(金)～15日(月)
保健大臣会合	長崎県長崎市	5月13日(土)～14日(日)
サミット(首脳会議)	広島県広島市	5月19日(金)～21日(日)
交通大臣会合	三重県志摩市	6月16日(金)～18日(日)
男女共同参画・女性活躍担当大臣会合	栃木県日光市	6月24日(土)～25日(日)
司法大臣会合	東京都	7月7日(金)
都市大臣会合	香川県高松市	7月7日(金)～9日(日)
貿易大臣会合	大阪府堺市	10月28日(土)～29日(日)
内務・安全担当大臣会合	茨城県水戸市	12月8日(金)～10日(日)



# 4 G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会

## (1) 設立趣意書

2021年10月からのG7関係閣僚会合にかかる誘致活動が実を結び、来年4月22日・23日に、G7農業大臣会合が宮崎で開催されることになりました。

この会合は、2000年のG8外務大臣会合に続き、本県で開催されるハイレベルの国際会議であり、政府から開催地に選定されたことは、日本有数の農業県であり、食料供給基地としての本県のポテンシャルに加え、過去の国際会議等の実績を含め、宮崎の総合的な開催能力が高く評価されたものであります。

また、神話をはじめとする豊かな文化や恵まれた自然を有し、日本を代表する農業県・農業都市である宮崎県・宮崎市において、G7の各国、関係機関の代表者が、世界の食料安全保障や持続可能な農業・食料システムについて話し合うこ

とは、大きな意義があります。

加えて、宮崎が誇る農業や豊かな食による最高のおもてなし、会合開催に関連する取組を通して、本県の魅力を広く世界へ発信する絶好の機会でもあります。

この会合を成功させるためには、県民・市民と官民関係機関・団体が一体となつて、会合関係者への協力、支援を全力で行うことが重要であります。

このため、今般、幅広い分野から多くの関係者の参画を得て、万全の態勢で会合開催に向けた準備を進めるべく、「G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会」を設立します。

## (2) 規約

(名称)

第1条 本会は、G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、令和5年に本県で開催されるG7宮崎農業大臣会合（以下「大臣会合」という。）の成功に向け、全県を挙げて支援及び協力を行うとともに、本県が有する農や豊かな食によるおもてなしを通して、本県の魅力を国内外に広く発信することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大臣会合に対する支援、協力及び受入に向けた準備の推進に関する事。
- (2) 大臣会合関連事業の企画及び実施に関する事。
- (3) 大臣会合に関連した広報・啓発等に関する事。
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事業。

(組織)

第4条 協議会は、別表第1の委員をもって構成する。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 常任委員 若干名
- (4) 監事 2名

2 協議会の役員は、別表第2のとおりとし、会長が必要と認める場合においては、第11条に規定する協議会の常任委員会（以下「常任委員会」という。）の承認を得て、新たに委員及び役員（以下「役員等」という。）を任命することができるものとする。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代行する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第2項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、協議会の財務を監査する。

(顧問)

第7条 協議会に顧問を置く。

- 2 顧問は、別表第3のとおりとし、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。

(任期)

第8条 役員等の任期は、協議会が解散するまでとする。ただし、役員等が就任時におけるそれぞれの所属機関または団体等の役職を離れた場合は、その役員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、役員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、第5条第2項及び前2項の規定により役員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(報酬)

第9条 役員等及び顧問の報酬は、無報酬とする。

(総会)

第10条 協議会の総会（以下「総会」という。）は、委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集し、議長となる。

- 2 総会は、次の各号に掲げる事項を審議し、議決する。
  - (1) 規約の制定及び改廃に関する事。

(2) 事業計画及び事業報告並びに予算及び決算に関する事。

(3) 常任委員会に委任する事項に関する事。

(4) 前3号に掲げるもののほか、会長が特に必要と認める事項に関する事。

3 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 前各項の規定にかかわらず、会長が特に必要と認めるときは、審議すべき事項について、書面により委員に可否を求め、議決に代えることができる。

5 会長が必要と認めるときは、委員以外の者に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員（以下「常任委員等」という。）をもって構成し、必要に応じて会長が招集し、議長となる。

2 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

- (1) 総会から委任された事項に関する事。
- (2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関する事。
- (3) その他協議会の目的を達成するために会長が必要と認める事項に関する事。

3 常任委員会の議事は、出席常任委員等の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 前各項の規定にかかわらず、会長が特に必要と認めるときは、審議すべき事項について、書面により常任委員等に可否を求め、議決に代えることができる。

5 会長が必要と認めるときは、常任委員等以外の者に常任委員会への出席を求めることができる。

(会長の専決処分)

第12条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽微なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告するものとする。

(事務局)

第13条 協議会の事務を処理するため、宮崎県庁に事務局を置く。

2 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第14条 協議会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

2 会計期間は、予算の成立の日始まり、決算報告の承認の日をもって終了する。

3 協議会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(解散)

第15条 協議会は、事業の目的を達成したとき、総会の議決を経て解散する。

2 協議会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 本規約は、令和4年10月24日から施行する。

(この規約の失効)

2 この規約は、協議会が解散した日に、その効力を失う。

附 則

(施行期日)

1 本規約は、令和4年11月1日から施行する。

# 第4章 参考資料

## (3) 名簿 令和4年11月1日現在

### ① 委員名簿 (順不同)

所 属	役 職	氏 名	備 考
宮崎県	知事	河 野 俊 嗣	会長
宮崎市	市長	清 山 知 憲	副会長
宮崎県議会	議長	中 野 一 則	副会長
宮崎市議会	議長	鈴 木 一 成	副会長
宮崎県教育委員会	教育長	黒 木 淳一郎	
宮崎県警察本部	本部長	山 本 将 之	
宮崎市教育委員会	教育長	西 田 幸一郎	
宮崎県市長会	会長	池 田 宜 永	
宮崎県町村会	会長	佐 藤 貢	監事
宮崎県農業協同組合中央会	代表理事会長	福 良 公 一	常任委員
宮崎県経済農業協同組合連合会	代表理事会長	坂 下 栄 次	常任委員
宮崎県農業共済組合	組合長理事	税 田 真	
宮崎中央農業協同組合	代表理事組合長	栗 原 俊 朗	
宮崎県土地改良事業団体連合会	会長	丸 目 賢 一	
宮崎県漁業協同組合連合会	代表理事会長	宇 戸 田 定 信	
宮崎県森林組合連合会	代表理事会長	長 友 幹 雄	
一般社団法人宮崎県農業会議	会長	松 田 実	
一般社団法人宮崎県農業法人経営者協会	会長	香 川 憲 一	
一般社団法人宮崎県商工会議所連合会	会頭	米 良 充 典	常任委員
宮崎県商工会連合会	会長	淵 上 鉄 一	
宮崎県中小企業団体中央会	会長	堀之内 芳 久	
宮崎商工会議所	会頭	米 良 充 典	
宮崎県経営者協会	会長	平 野 亘 也	
一般社団法人宮崎県銀行協会	会長	杉 田 浩 二	監事
公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター	理事長	長 濱 保 廣	
宮崎県食品産業協議会	会長	永 野 時 彦	
宮崎県酒造組合	会長	渡 邊 真一郎	
公益財団法人宮崎県観光協会	会長	米 良 充 典	常任委員
公益社団法人宮崎市観光協会	会長	渡 邊 俊 隆	
宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	有 田 恒 雄	
公益社団法人宮崎県食品衛生協会	会長	黒 木 廣 伸	
宮崎県社交飲食業生活衛生同業組合	理事長	矢 野 和 昭	
フェニックスリゾート株式会社	代表取締役社長執行役員	片 桐 孝 一	
公益財団法人宮崎県国際交流協会	会長	谷 口 由美繪	
宮崎市国際交流協会	会長	鮫 島 浩	
宮崎県市町村教育委員会連合会	会長	松 尾 和 彦	

所 属	役 職	氏 名	備 考
公益財団法人宮崎県私学振興会	理事長	佐 藤 和 秀	
高等教育コンソーシアム宮崎	会長	鮫 島 浩	
一般社団法人宮崎県バス協会	会長	高 橋 光 治	
一般社団法人宮崎県タクシー協会	会長	吉 本 悟 朗	
宮崎県道路公社	理事長	大 西 祐 二	
西日本高速道路株式会社九州支社宮崎高速道路事務所	所長	早 瀬 正 文	
宮崎空港ビル株式会社	代表取締役社長	永 山 博 康	
公益社団法人宮崎県医師会	会長	河 野 雅 行	
一般社団法人宮崎県歯科医師会	会長	重 城 正 敏	
一般社団法人宮崎県薬剤師会	会長	小 山 明 俊	
公益社団法人宮崎県看護協会	会長	中 武 郁 子	
宮崎県消防長会	会長	有 水 勇 一 郎	
株式会社宮崎日日新聞社	代表取締役社長	河 野 誠 司	常任委員
日本放送協会宮崎放送局	局長	小 原 茂	
株式会社宮崎放送	代表取締役社長	牧 巖	
株式会社テレビ宮崎	代表取締役社長	寺 村 明 之	
宮崎ケーブルテレビ株式会社	代表取締役社長	岡 本 哲	
株式会社エフエム宮崎	代表取締役社長	黒 木 俊 郎	

## ② 顧問名簿 (順不同)

役 職	氏 名
衆議院議員	渡 辺 創
衆議院議員	江 藤 拓
衆議院議員	古 川 禎 久
衆議院議員	武 井 俊 輔
衆議院議員	長 友 慎 治
参議院議員	松 下 新 平
参議院議員	長 峯 誠

## (4) 事務局規程

### 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会規約(以下「規約」という。)第13条第2項及び第16条の規定に基づき、G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会事務局(以下「事務局」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### 第2章 事務局

(設置)

第2条 事務局は、規約第13条第1項の規定に基づき、宮崎県総合政策部総合政策課G7宮崎農業大臣会合推進室内に置く。

- 事務局には、総務企画担当、開催支援担当、おもてなし担当、及び広報・PR担当を置く。
- 前項に掲げる担当の分掌事務は、別表第1に掲げるとおりとする。

(業務)

第3条 事務局は、G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会(以下「協議会」という。)の運営に関する事務を処理する。

(職員)

第4条 事務局に次の職員を置く。

- 事務局長
  - 事務局長代理
  - 事務局次長
  - 室長
  - 事務局員
- 前項の職員は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
  - 事務局に出納員を置く。
  - 第1項に定める職員のほか、必要に応じ、事務局に嘱託職員及び事務補助職員を置くことができる。

(職務)

- 第5条 事務局長は、協議会会長(以下「会長」という。)の命を受け、事務局を統括する。
- 事務局次長は、上司の命を受け、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
  - 室長は、上司の命を受け、事務局の事務を掌理し、事務局員を指揮監督する。
  - 事務局員は、上司の命を受け、担当業務に従事する。

### 第3章 事務の専決

(会長の決裁事項)

- 第6条 次の各号に掲げる事項については、会長の決裁を要するものとする。
- 協議会の運営の基本方針に関すること。
  - 協議会の事業の実施において、特に重要な事項に関すること。

(事務局長の専決事項)

- 第7条 事務局長は、次の各号に掲げる事項について専決する。
- 協議会の事業の実施において、重要な事項に関すること。
  - この規程の軽微な改正に関すること。
  - 事務局職員の服務に関すること(事務局次長及び室長の専決事項を除く)。
- 事務局長は、前項の規定に定めがないものであっても、その内容により専決することが適当であると認められるものについては、専決することができる。
  - 事務局長は、必要があると認められるものについては、その専決した事項を速やかに会長に報告しなければならない。

(事務局次長の専決事項)

- 第8条 事務局次長は、次の各号に掲げる事項について専決する。
- 宮崎県事務決裁規程(昭和40年宮崎県訓令第1号)で決裁区分が次長とされるもの。
  - 室長の服務に関すること。
- 事務局次長は、前項の規定に定めがないものであっても、その内容により専決することが適当であると認められるものについては、専決することができる。

(室長の専決事項)

- 第9条 室長は、次の各号に掲げる事項について専決する。
- 宮崎県事務決裁規程で決裁区分が課長又は課長補佐とされるもの。
  - 事務局員の服務に関すること。
- 室長は、前項の規定に定めがないものであっても、その内容により専決することが適当であると認められるものについては、専決することができる。

(代決)

- 第10条 決裁権者が不在のときは、会長の決裁を要する事項は事務局長が、事務局長の決裁を要する事項は事務局次長が、事務局次長の決裁を要する事項は室長がそれぞれ一時、代わって決裁すること(以下「代決」という。)ができる。
- 前項の規定にかかわらず、重要又は異例と認められる事項については、代決することができない。ただし、あらかじめ事務局長が処理方針を指示した事項については、この限りでない。
  - 第1項の規定により代決した者は、代決した事項のうち必要と認められるものについては、速やかに決裁権者に報告しなければならない。

### 第4章 文書

(記号及び番号)

- 第11条 施行する文書には、記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。
- 文書の記号は、「G7宮協」とする。
  - 文書の番号は、協議会の設立の日始まり、協議会の解散の日をもって終わるものとする。

(編さん及び保存)

第12条 施行を完了した文書は、事務局において編さんし、保存しなければならない。

(文書の取扱い)

第13条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、県文書取扱規程(平成2年宮崎県訓令第5号)の規定の例による。

### 第5章 公印

(公印)

- 第14条 事務局が使用する公印の種類は、別表第3のとおりとする。
- 前項の公印は、室長が管理する。

(公印の取扱い)

第15条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、県公印規程(昭和37年宮崎県訓令第6号)の規定の例による。

### 第6章 服務及び旅費

(服務)

- 第16条 職員の服務は、県職員服務規程(平成18年宮崎県訓令第10号)の規定の例による。
- 第4条第4項に規定する職員の服務は、会計年度任用職員取扱要領(令和2年宮崎県総務部人事課定め)の規定の例による。
  - 職員が会務のため旅行するときは、宮崎県で作成する旅行命令書及び関係書類により決裁を受けるものとする。

(旅費)

第17条 職員の旅費の額及び支給方法は、職員の旅費に関する条例(昭和29年宮崎県条例第42号)の規定により支給する。

(費用弁償)

- 第18条 協議会の委員等が会務のため旅行したときは、費用弁償として旅費を支給する。ただし、総会及び常任委員会の出席に要する経費については、この限りでない。
- 前項の規定による旅費の額及び支給方法は、前条の規定を準用する。

### 第7章 補則

(財務及び会計)

第19条 協議会の財務及び会計については、別に定める。

(委任)

第20条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関して必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

- この規程は、令和4年11月1日から施行する。
- この規程の施行前になされた手続きその他の行為は、この規程に基づきなされたものとみなす。

附 則

- この規程は、令和5年4月1日から施行する。



別表第1 (第2条関係)

担当名	分掌事務
総務企画	(1) 業務進行管理 (2) 予算管理 (3) 国・市等の連絡窓口 (4) 庁内・団体等の連絡調整 (5) 事前視察対応
開催支援	(1) 会場関係 (2) 宿泊調整 (3) 交通規制・ロジ (4) 警備・危機管理
おもてなし	(1) レセプション (2) 現地視察 (3) ボランティア
広報・PR	(1) 各種広報 (2) 関連イベント (3) メディア対応

別表第2 (第4条関係)

職名	充てる職名
事務局長	宮崎県総合政策部 部長
事務局長代理	宮崎県環境森林部 部長
事務局次長	宮崎県総合政策部 次長(県民生活・サミット担当) 宮崎県農政水産部 次長(農政担当)
室長	宮崎県総合政策部総合政策課G7宮崎農業大臣会合推進室 室長
事務局員	宮崎県総合政策部総合政策課G7宮崎農業大臣会合推進室員

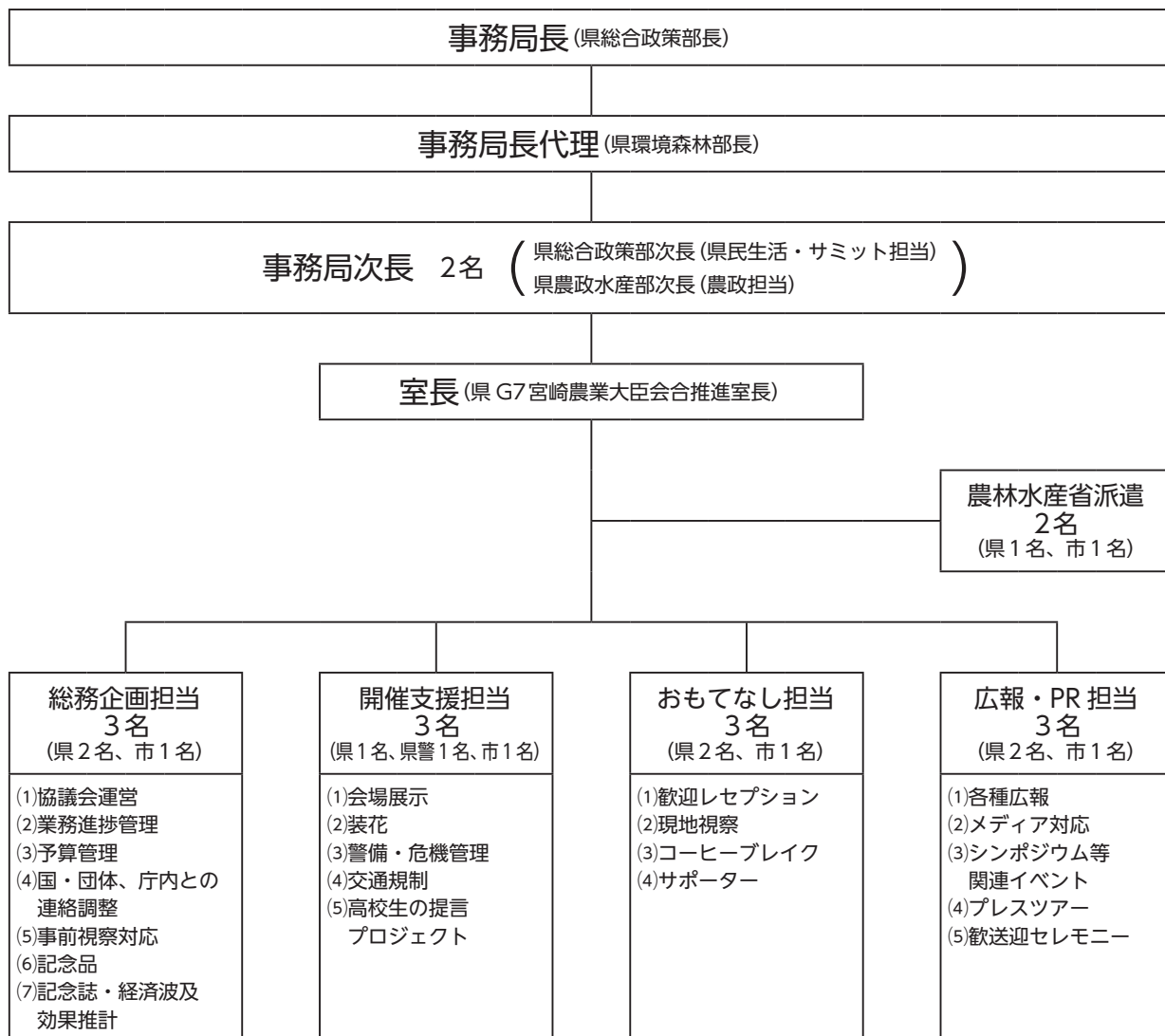
別表第3 (第14条関係)

公印の種類	寸法	字体
G7宮崎農業大臣会合協力推進会議印	正方形27mm×27mm	てん書体
G7宮崎農業大臣会合協力推進協議会事務局印	正方形24mm×24mm	てん書体

# 第4章 参考資料

## (5) 事務局の体制

令和5年4月1日現在



## (6) 事業費 収支決算見込み

### ① 収入の部

単位：千円

費目	予算額	決算見込額	差引額	摘要
(1) 負担金収入				
宮崎県	98,937	98,937	0	令和4年度 38,255 令和5年度 60,682
宮崎市	49,469	49,469	0	令和4年度 19,128 令和5年度 30,341
(2) 諸収入	1	186	- 185	預金利息 大使館等職員事前視察ツアー参加者負担金
合計	148,407	148,592	- 185	

### ② 支出の部

単位：千円

費目	予算額	決算見込額	差引額	摘要
(1) 開催支援事業費	20,043	19,971	72	警備、宿泊、輸送交通 会場展示 会場装飾(装花)
(2) おもてなし事業費	19,666	14,108	5,558	歓迎行事、歓迎レセプション等 地元記念品 サポーター関係業務
(3) 広報・PR事業費	90,651	90,379	272	広報関係業務 教育事業等の関連イベント 機運醸成イベント補助
(4) 渉外・総務事業費	18,047	8,955	9,092	大使等の事前視察の調整・受入れ 記録誌等の作成、経済波及効果推計 協議会事務局の運営・総括
合計	148,407	133,413	14,994	

### ③ 精算

収入の部		支出の部		精算額(見込み)
148,592千円	-	133,413千円	=	15,179千円

# 第4章 参考資料

## (7) 協議会のあゆみ

年	月	会合に関連した政府の動向	協議会等のあゆみ	広報活動・主な関連事業等
R3	10	1 2023年G7サミット・閣僚会合の開催地公募開始		
		12	17 宮崎県、宮崎市の共同で誘致計画書を提出	
R4	5	23 2023年G7サミットの広島開催を発表		
	7	15 G7広島サミット日程発表		
	9	16 関係閣僚会合全ての開催地を発表	16 G7農業大臣会合の宮崎市開催決定	
	10		1 宮崎県総合政策課内にサミット協力推進プロジェクトチーム設置 7 G7宮崎農業大臣会合の日程及び会場決定 11 野村大臣へ表敬訪問(宮崎県知事、宮崎市長) 17 宮崎県G7宮崎農業大臣会合推進本部設置 20 宮崎市G7宮崎農業大臣会合推進本部設置 24 協議会設立総会(第1回総会)	24 テロ対策パートナーシップ推進会議(県警ほか)
	11		1 宮崎県総合政策部内にG7農業大臣会合推進室設置 15 協議会第2回総会(書面開催) 22 150日前カウントダウンセレモニー開催、カウントダウンボード県庁前設置(~4/24)	24 テロ対策合同訓練(イオンモール宮崎、県警)
	12	21 G7広島サミットロゴマーク公表	7 県民参加プロジェクト応援事業補助金募集開始(~1/6) 12 絵画・ポスターコンクールの作品募集開始(~1/18) 15 危機管理担当者会議開催 19 仏総領事来県 27 「高校生の提言」プロジェクト開始 ※以降、1/21、28、2/11、25、3/4、11、12、20、4/15の計10回活動	
R5	1		10 学生サポーター選出(~2/10) 11 広報デザイン発表 11 米粉スイーツレシピコンテスト募集開始(~2/13)	

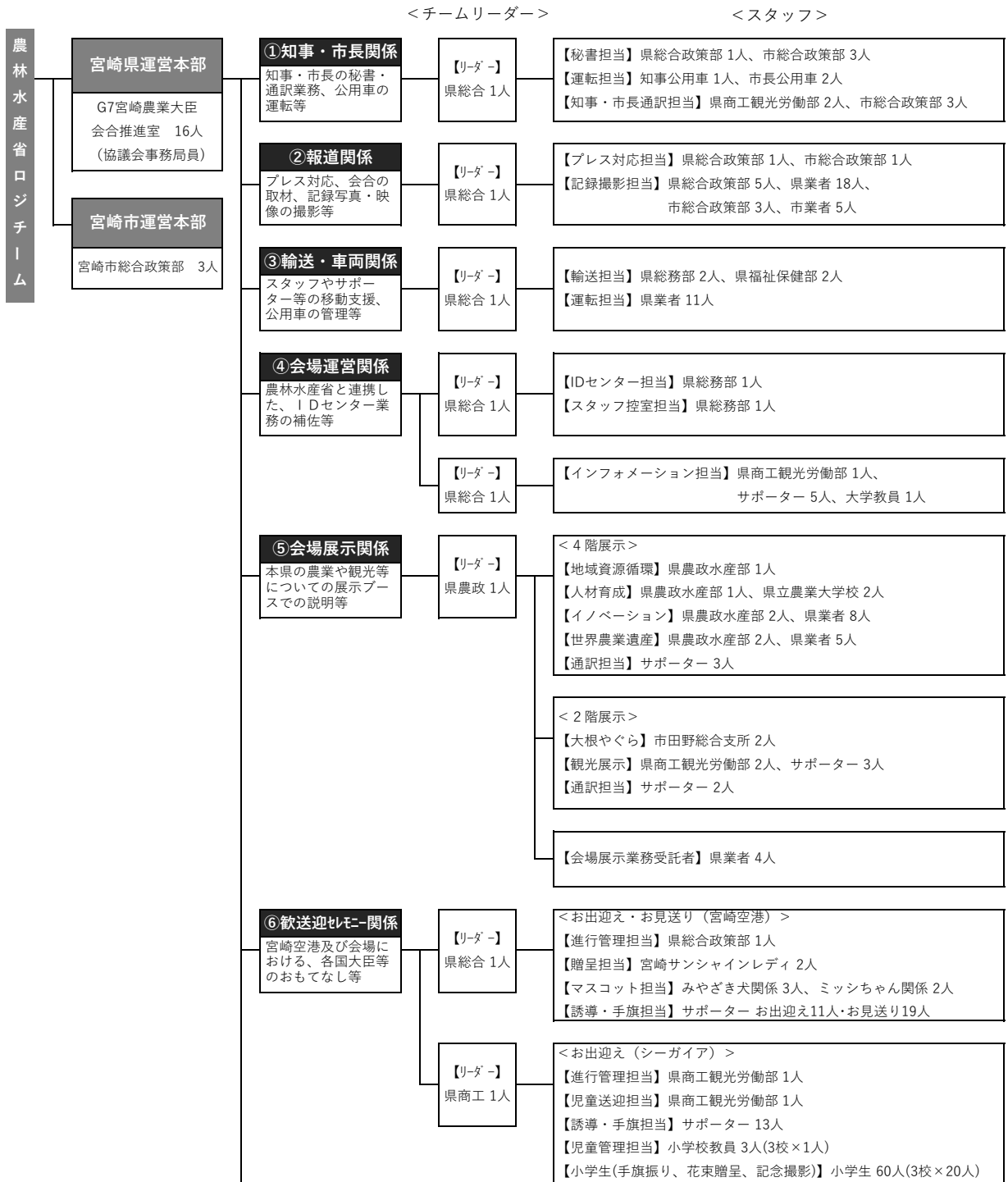
年	月	会合に関連した政府の動向	協議会等のあゆみ	広報活動・主な関連事業等
R5	1	26 農林水産省輸出・国際局長視察(～1/27)	12 カウントダウンボード4カ所追加設置(～4/23) 12 100日前ハッシュタグキャンペーン募集開始(～2/11) 12 サミット給食実施(青島小) ※以降、県内各学校で実施(～4/21) 12 出前講座実施(青島小) 21 MIYAZAKI SDGs ACTION 2022開催 23 消防・救護関係担当者合同視察会 24 プレスツアー①(～1/25) 25 一般サポーター公募(～2/15) 31 懸垂幕・横断幕掲出開始(県庁、市役所) ※以降、屋外メディアを順次掲出(～4/23)	18 <補助金活用事業>ホテル施設を活用した食・農・健康テーマ企画(宮崎観光ホテル)(～4/23)
	2	6 第1回 SOM 会合(～2/7)	1 衛生関係担当者合同視察会 3 専用WEBサイト開設(～6/30) 4 「みやざき花の祭典2023」へPRブース出展(～2/5) 4 絵画・ポスターコンクール表彰式 6 仏総領事視察(～6/7) 6 仏総領事による特別講座「びっくりフランス」実施(赤江東中) 14 テレビ広告放映開始(～4/23) 15 広報PR大使委嘱式(木村つづく氏) 15 農水省による特別講座実施(宮崎第一中) 16 農水省による特別講座実施(清武小) 17 WBC宮崎キャンプにブース出展(～2/27)	16 農業シンポジウム(県農政企画課) 18 みやざき女子の市場まるごと体験ツアー(宮崎市市場課)

# 第4章 参考資料

年	月	会合に関連した政府の動向	協議会等のあゆみ	広報活動・主な関連事業等
R5	2		24 EU職員事前視察 24 EU職員による特別講座実施(鵬翔高)	22 合同パトロール(県警、海保)  25 <補助金活用事業>ウクライナ危機と若者が描く未来の食料安全保障を軸としたイベント実施(産経大)(2/25、3/13~16) 27 NBC災害対応図上訓練(宮崎市消防局ほか)
	3	15 在京大使館向け説明会 17 野村大臣宮崎視察(~3/18)	3 宮日新聞広告掲載 ※以降、3/24、31、4/20、27、5/27計6回掲載 3 キッズプレスプロジェクトの記事掲載 ※以降、3/10、17、24、31、5/27の計5回掲載 4 まつり宮崎でPR実施 4 ラジオ「土曜ゴゴイチ!」でPR実施 8 大使館等職員事前視察(~3/9) 10 出前講座実施(綾中) 11 絵画・ポスターコンクールの作品展示 ※以降、計5カ所(~4/21) 14 市立図書館でPR展示開始(~3/31)	4 園芸の祭典2023(~3/5)(宮崎市農業振興課) 4 宮崎県農業遺産フェア(~3/5)(県中山間農業振興室ほか)  18 春のフローラル祭(~5/14)(フローランテ宮崎)  20 米粉スイーツレシピコンテスト表彰式 20 記念シンポジウム(兼協議会第3回総会) 22 ジャパンタイムズ掲載 22 上下水道対策実施(~4/23)(宮崎市上下水道局) 23 官民連携テロ対策合同訓練(県警、海保ほか) 24 <補助金活用事業>世界農業遺産PRイベント(ミミスマス)(~3/26) 25 <補助金活用事業>桜と宮崎の特産品フェア(宮崎物産協会)(~3/26)

年	月	会合に関連した政府の動向	協議会等のあゆみ	広報活動・主な関連事業等
R5	3		26 サポーター委嘱式・第1回研修会	
			27 歓迎フラッグ・バナーを掲出開始	
	4		1 みやざき米まつり開催(～4/2)	1 <補助金活用事業> G7 Food Festival (AVC 放送開発) (～4/2)
			3 ラジオ広告放送開始(～4/23)	
			5 スイーツトークショー開催	5 宮崎駅前の装花(～4/24) (宮崎市園芸振興協議会)
			6 プレスツアー②(～4/7)	6 ガス施設保安管理対策(～4/23) (宮崎ガスほか)
			8 プロ野球公式戦でPR実施	7 サイバー攻撃共同対処訓練(県警ほか)
			8 プロ野球公式戦でPR実施	8 <補助金活用事業> G7多文化交流フェスタ&宮崎ファーマーズマルシェ(市国際交流協会)
			13 動員者説明会	
			15 サポーター第2回研修会	15 <補助金活用事業> まちなかフラワーパーク2023春の植栽(道守みやざき会議)
19 ウェルカムボード設置			16 G7おもてなしガーデン植栽イベント(県美しい宮崎づくり推進室)	
19 出前講座実施(小松台小)			20 通信防御・保守対策実施(4/24)	
21 第2回 SOM 会合	20 消防警備実施(～4/24) (NTTほか)			
21 G7宮崎農業大臣会合サイドイベント、歓迎レセプション	21 電力供給対策実施(～4/23) (九電ほか)			
22 G7宮崎農業大臣会合(～4/23)				
5		19 サポーター感謝の集い		
		19 会合展開催(～5/21)		
6		27 高校生の提言感謝状贈呈式		
7		5 協議会第4回総会		

## 5 当日の会合運営体制





<b>⑦レセプション関係</b> 出席者の受付・誘導、飲食ブースでの説明・通訳等	<b>【リーダー】</b> 県商工 1人	<受付・アテンド> <b>【受付担当】</b> 県総合政策部 1人、県商工観光労働部 1人、 県福祉保健部 2人、県環境森林部 2人 <b>【受付案内担当】</b> サポーター 3人 <b>【動線案内担当】</b> 県商工観光労働部 1人 <b>【出演者対応】</b> 県総合政策部 2人
	<b>【リーダー】</b> G7室 1人	<会場内運営> <b>【進行管理担当】</b> (G7室 1人) <b>【海エリア担当】</b> 県農政水産部 2人、サポーター 1人 <b>【畜産エリア担当】</b> 県農政水産部 1人、経済連 1人、サポーター 1人 <b>【山エリア担当】</b> 県環境森林部 1人、サポーター 1人 <b>【農村エリア担当】</b> 県農政水産部 1人、市農政部 1人、サポーター 1人 <b>【バーカウンター担当】</b> 県商工観光労働部 1人、酒造組合 3人、 サポーター 1人、バーテンダー 3人 <b>【通訳担当】</b> サポーター 8人
<b>⑧大臣プログラム関係</b> 知事・市長によるプレゼンや記念品贈呈の補佐等	<b>【リーダー】</b> G7室 1人	<ワーキングランチ> <b>【プレゼン担当】</b> 県農政水産部 1人、市農政部 2人
	<b>【リーダー】</b> G7室 1人	<大臣主催夕食会> <b>【記念品担当】</b> 市総合政策部 1人 <b>【焼酎提供担当】</b> バーテンダー 3人
<b>⑨現地視察関係</b> 現地視察先における農林水産省の補佐、リハーサル対応等	<b>【リーダー】</b> G7室 1人	<宮崎神宮、神宮会館> <b>【現地視察担当】</b> 県県土整備部 2人
	<b>【リーダー】</b> 県農政 1人	<マンゴー園地> <b>【現地視察担当】</b> 県農政水産部 2人、市農政部 3人、JA部会 5人
	<b>【リーダー】</b> 県教委 1人	<宮崎農業高校> <b>【現地視察担当】</b> 県教育委員会 2人、県県土整備部 2人
		<随行車両> <b>【知事車先行担当】</b> 県県土整備部 2人 <b>【市長車先行担当】</b> 市総合政策部 1人
<b>⑩コヒレク関係</b> 各国大臣等への米粉スイーツやフルーツの提供・説明等	<b>【リーダー】</b> 県農政 1人	<b>【運営担当】</b> 県農政水産部 3人、県教育委員会 1人 <b>【紹介担当】</b> JA 2人、専門学校 2人、県立高校 2人、私立高校 2人 <b>【通訳担当】</b> サポーター 4人
<b>⑪キッズプレス関係</b> キッズプレスによる各国大臣等の取材の調整・支援等	<b>【リーダー】</b> 県総合 1人	<b>【進行管理担当】</b> 県総合政策部 1人 <b>【引率担当】</b> 県業者 2人 <b>【通訳担当】</b> サポーター 1人 <b>【キッズプレス】</b> 小学生 2人、中学生 2人
<b>⑫高校生の提言関係</b> 高校生の誘導・指導やリハーサルでの直前確認等	<b>【リーダー】</b> 県教委 1人	<b>【生徒管理担当】</b> 県教育委員会 3人 <b>【学習指導担当】</b> 県教育委員会 5人 <b>【提言者】</b> 高校生 20人
<b>⑬アフターケア関係</b> 会合開催に貢献した児童等の受付・誘導、会場内の案内等	<b>【リーダー】</b> G7室 1人	<b>【受付担当】</b> IDセンター、インフォメーション担当との兼務、市総合政策部 1人 <b>【案内担当】</b> (G7室 4人)
<b>⑭救護室関係</b> 傷病者の応急処置や医療機関への搬送の要否判断等		<b>【救護担当】</b> 医師 1人 看護師 1人

## 6 高校生の提言

### (1) 原文

#### **G7 Agriculture Ministers' Meeting in Miyazaki High school students' proposals 22 April 2023**

Good morning, Agriculture Ministers of the Group of Seven and honorable guests. We are high school students in Miyazaki. Thank you very much for inviting us and giving us a chance to share our opinions on future agriculture and food.

In Miyazaki Prefecture, where we live, there is an area that has been certified as a Globally Important Agricultural Heritage Systems. Under the harsh conditions where about 92% of the area is forested and most of it is sloping land, people continue to live while balancing the conservation and utilization of forests by combining agriculture and forestry. This activity has protected rare animals and plants, nurtured beautiful landscapes such as terraced rice fields, and traditional culture such as kagura, god-entertainment. Since we were born and raised in such a place, we hope for a sustainable society where our lifestyle aligns with the earth. Please allow our three groups to propose their ideas.

First, we propose a joint research project conducted by “different countries and different people working together” called “ZERO INNOVATION,” in order to achieve zero burdens on the environment, zero waste, and zero disparity. We need this because some problems, such as climate change, threaten food security in the world and inequality between developed and developing countries is deepening. It is more important than ever for developing and developed countries to work hand in hand and to promote more joint research projects on sustainable agriculture in harmony with the environment. As a result, participating countries will spread the techniques from the research throughout their own countries. In particular, the improvement of agricultural productivity should contribute to the decline of poverty in developing countries. Also, developed countries can learn a lot from the traditional farming methods that developing countries have preserved. We want to create a world where countries, people and the earth are united without disparity. To achieve this, more attempts by the G7 countries are required to promote innovation with developing countries.

Second, we propose a “Cool Agriculture Campaign” to highlight the appeal of agriculture so that consumers will learn more about the attractiveness of agriculture and become closer together with producers. This campaign will use media and other platforms that are popular among young people to communicate the appeal of agriculture. The reason we think this is needed is that, nowadays young people hesitate to become farmers because they are worried about hard labor and a lack of knowledge, skills, and funding. We had a chance to visit some farms where we talked with the farmers directly. There, we saw cool managers who

practiced farming with passion and pride earning a steady living. This completely changed the image of agriculture we had. Therefore, we will spread the appeal of agriculture to younger generations to get them and consumers to become familiar with agriculture. We will make use of SNS that we always use in our daily lives to communicate information about agriculture. We will also try to work on several activities which connect agriculture to platforms popular among young people, such as anime, games and music festivals. We want to make a society where people think agriculture is cool. We would like the G7 countries to develop the “Cool Agriculture Campaign” to highlight the appeal of agriculture on a large scale.

Lastly, we want to make a society where “food and culture continue to be linked together” and people generally appreciate their food. We propose agricultural education programs in which children can enjoy authentic agricultural experiences. We believe in this program because developed countries waste a lot of food, while there are developing countries that are suffering from starvation. Some of you must have had unforgettable and enjoyable farming experiences. If we set up a local common field, everyone from children to adults can enjoy working there. It will provide the opportunity to feel agriculture close to them and the field will be a good playground for children. In Miyazaki, 80 percent of schools have a Bento day. On that day, we make our own bento, traditional Japanese lunch boxes, and bring them to school and eat it together with our classmates. We have good opportunities to learn the importance of foodstuffs and local dietary culture through educational programs. We want to make a world where people are conscious enough to be grateful to the availability and affordability of food. To realize this, every country should work on more agricultural experiences and educational programs starting from childhood.

We decided to put our ideas into action immediately. Last month, we borrowed a local farm and held a “Food and Agriculture event” for parents and children. At the event, children and adults went barefoot, harvested carrots, made curry and rice, and ate it together. The place was filled with laughter and smiles. This event provided us with an opportunity to think that “living in a society where it is natural to be grateful for food and agriculture will bring happiness to everyone in the world.” Now is the time for everyone here, including us, to take action. Let’s make a world where “countries and people all work together,” “producers and consumers are closer together,” and “food and culture are linked together.”

The keyword of our proposals is “together.” Thank you very much for taking your precious time to listen to our proposals.

## (2) 日本語訳

### G7 宮崎農業大臣会合 高校生の提言

G7 農業大臣の皆様、ご来賓の皆さま、おはようございます。私達は宮崎の高校生です。私達の提言を聞いてくださる場を与えてくださり、本当にありがとうございます。

私達の暮らす宮崎県には、世界農業遺産に認定されている地域があります。面積の約92%が森林で、そのほとんどが傾斜地であるという厳しい条件の中、人々は農業と林業を複合的に行うことで、森林の保全と活用とのバランスを図りながら暮らし続けています。その営みは、希少動植物を守り、棚田などの美しい景観、神楽などの伝統文化を育んできました。このような場所に生まれ育ってきた私たちは、地球と暮らしの調和をとれた、持続可能な社会を望んでいます。

ここからは、3つのグループがそのアイデアを提案します。

まず初めに、私達は自然環境への負荷、廃棄物、格差をゼロにすることを目指した、「国と国、人と人が共に」実施する共同研究、すなわち「ZERO イノベーション」を提言します。

私達がこのように考えたのは、世界では気候変動などが世界の食料安全保障を脅かしており先進国と途上国の格差が広がっているためです。

今こそ、先進国と途上国が共に手を取り合い、環境と調和した持続可能な農業に関する共同研究をこれまで以上に促進させることが重要です。これにより、どちらの参加国も共同研究の技術を自国での普及に活用でき、特に途上国では、農業生産性の向上を通じた貧困層の減少が期待できます。先進国も、途上国の伝統的な実践方法から学べる点も多くあるでしょう。

私達は、国・人そして地球が1つになった格差のない世界を創りたいと考えています。そのためには、G7各国により途上国と共にイノベーションを一層推進する取組が求められています。

第2に、私達は、「生産者と消費者が共に」農業の魅力をもっと知るため、若者に人気のある媒体や機会を利用して農業の魅力発信を行う「クールアグリキャンペーン」の実施を提言します。

私達がこのように考えたのは、若者が知識や技術、資金や労働面の不安で、新規就農を目指しにくいという現状があるためです。

そこで、私達は、実際に生産現場を訪れ、直接、生産者から話を聞く機会を得ました。そこには、農業に情熱と誇りを持ち、そして着実に収益を上げながら農業を実践するカッコいい経営者の姿があり、私たちの農業に対するイメージが

らりと変わりました。

そのため、若者や消費者が農業をより知るために、私達が日頃から使っているSNSを積極的に活用した情報発信や、アニメやゲーム、音楽フェスなど、若者に人気があるチャンネルと農業を融合させた取組を行い、若い世代に農業の魅力を発信します。

私達は、農業がかっこいいと思われる社会を創りたいと考えています。G7各国には、農業の魅力発信を大々的に行うクールアグリキャンペーンを展開してほしいです。

最後に、私達は、「食と文化が共に」つながり続け、「食」に感謝することが当たり前な社会になるよう、子ども達に本物の農業を体験させる教育活動を提言します。

私達がこのように考えたのは、先進国が多くの食品ロスを出している一方で、飢餓に苦しむ途上国が存在するためです。

皆さんの中にもきっと、忘れられない、楽しい農業体験をした人もいことでしょう。地域共有の畑や田んぼを置くことができれば、子どもから大人まで楽しみながら農作業を行い、農業を身近に感じる機会となり、子どもにとっては良い遊び場となります。

宮崎県では、約8割の学校で「弁当の日」が設定され、自分で作った弁当を持って登校し、みんなでお弁当を食べる取組が実施されています。私たちは教育を通して食材の大切さや地域の食文化を学ぶ機会を得ています。

私達は、「食」に感謝することが当たり前な世界を創りたいと考えています。そのためには、G7各国が小さい頃からの農業体験や教育活動により一層取り組むべきです。

そこで、私達は早速、行動に移すことにしました。先月、地元の農場をお借りして親子向けの「食農イベント」を開催しました。イベントでは、子どもと大人が裸足になって人参を収穫し、みんなでカレーライスを作って食べました。そこは笑い声と笑顔で溢れていました。

このイベントは「食に感謝すること、農業に感謝すること、それが当たり前な世の中は、この世界の全ての人にとって幸せであること」だと考える機会となりました。

今こそ、私達を含むここにいる人全てがアクションを起こす時です。「国と国、人と人が共に」「生産者と消費者が共に」「食と文化が共に」歩んでいく世界を作っていきましょう。

私達の提言のキーワードは「共に」です。

貴重な時間のなかで、私達の提言を聞いていただき、ありがとうございました。

令和5年4月22日

G7 宮崎農業大臣会合高校生の提言プロジェクト

## (3) 各国閣僚への質問

	質問内容	回答した国
1	Recently, agriculture business, which focuses on efficiency, has been developing remarkably and the system of agricultural production is changing greatly. How can modern business agriculture coexist with traditional agriculture or environmentally friendly agriculture?	フランス 米国
	現在、企業農業の発展が目覚ましく、農業生産の仕組みが大きく変わりつつありますが、効率を重視する企業農業と環境に調和した農業や伝統農業との共存について、皆さんはどのようにお考えですか。	
2	In Japan, it becomes difficult for young people to be attracted with agriculture. We think it is important to widely appeal especially to young people with the attractiveness of agriculture. What do you think is the most important solution for this issue?	カナダ ドイツ イタリア
	日本では、若者が農業を目指しにくくなってきています。私達は、特に若者に向けた大々的な魅力発信が重要だと考えますが、皆さんはどのようにお考えですか。	
3	Recently, food loss and waste become a big global issue. We think one of the solutions will be to educate the young people learn through agricultural experiences to respect all the people who are involved in the food production. What do you think is the most important solution for this issue?	EU 英国
	近年、世界中、特に先進国で食品ロスが問題となっています。私達は「食」に感謝することを学ぶ農業体験や教育活動が重要だと考えますが、皆さんはどのようにお考えですか。	